

League communication EHIME

[発行所]

愛媛県看護連盟

松山市道後町2丁目11-14  
TEL(089)923-1595

発行責任者 吉田 昭枝

# 連盟 あいひめ

## 平成29年度 愛媛県看護連盟通常総会 ならびに特別講演会

と き 平成29年6月25日(日)  
10:00 ~ 12:00

ところ (公社)愛媛県看護協会  
看護研修センター 2階 大研修室  
松山市道後町2丁目11-14  
TEL089(923)1595 (連盟事務局)

### ～プログラム～

- 9:30 開場・受付  
9:50 オリエンテーション  
10:00 開 会  
物故会員への黙祷  
あいさつ  
愛媛県看護連盟会長 吉田 昭枝  
(公社)愛媛県看護協会会長 大西満美子  
来賓祝辞 (来賓紹介)  
祝電披露
- 10:30 **特別講演会**  
講 師：石田昌宏参議院議員  
テーマ：「未来の看護に向けて  
私達が今しなければならぬこと」
- 11:00 議長団選出  
**報告事項**  
1. 通常総会報告  
2. 役員会報告  
3. 日本看護連盟関係会議報告  
4. ブロック別都道府県会長会議報告  
5. 都道府県別会議報告  
6. 活動報告  
7. 支部報告  
8. 広報委員会報告  
9. 若手の会報告  
10. 平成28年度決算報告  
11. 平成28年度監査報告
- 11:30 **提出議題**  
1. 平成29年度スローガン(案)について  
2. 平成29年度活動計画(案)について  
3. 平成29年度収支予算(案)について  
4. 役員改選(案)について  
5. その他  
綱領宣言  
連盟の歌斉唱
- 12:00 閉 会

## ご 挨拶

会 長 吉田 昭枝

新年度を迎え2か月が過ぎました。どの施設でも、組織運営が軌道に乗り始めたところでしょうか。

今年度の愛媛県看護連盟総会は6月25日(日)に予定しています。当日は、石田まさひろ参議院議員よりお話を頂くことにしています。

さて、日本看護連盟のホームページが4月からリニューアルしました。全体的に、明るい色使い、欲しい情報が分かり易く使い勝手のよいホームページとなっています。もちろん、スマートフォンでの閲覧もできます。まだ見られていない会員みなさま、是非ご覧になってください。

また、支部での研修時には必ずホームページを見るようお願いいたします。

さて、私が連盟会長になってから7月で4年目に入ります。ここで、3年前の就任時に出した方針をもう一度みなさまに提示したいと思います。

### 《愛媛県看護連盟の運営方針》

#### 3S(スリーエス)

ストロング：強い組織

スピーディー：機動力

スマート：頭のよい、活発な運営

愛媛県看護連盟の組織を強くし、機動力を生かし、活発で頭のよい運営をするということです。この方針は今後も継続していきます。組織は「人なり」、強い組織のためにはまずは連盟会員を増やすこと。そして、会員一人ひとりが連盟の役割をしっかりと認識することが大事だと思います。みなさまの周りで会員になっていない方には、是非入会を勧めて頂きたいです。そのためには、魅力のある連盟でなければなりません。

「連盟活動は、楽しいよ!」とみなさまに思っただけのような魅力ある活動。その先に、「現場の声」を国政に届け、解決に尽力いただける看護の代表を出すことがあると思います。

## 受章おめでとございます

### 平成29年度 春の叙勲

瑞宝双光章

竹田 軍三様 (元松山記念病院看護部長)

松本 千都世様 (元国立病院機構愛媛医療センター看護部長)



# 平成29年度 愛媛県看護連盟活動計画(案)

## 重点目標

## 1 力強い組織の醸成

## 2 成熟・自律した活動

目的	目 標	方 針	活 動
組織の強化・拡大	1. 愛媛県看護協会・連盟16支部の連携と協働	1) 愛媛県看護協会との情報の共有化と連携 2) 連盟16支部との情報交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護協会とのミーティングを継続し、必要な情報を16支部に伝達する</li> <li>定例役員会での活発な意見交換・情報の共有化を図る</li> <li>16支部間での情報を共有化し協働する</li> <li>連盟役員で看護協会理事から相互の情報を伝達する</li> </ul>
	2. 会員数の増加	1) 平成29年度中に会員数5500人、約100人の増加 2) 看護協会・看護連盟同時入会の促進 3) 退会者の防止 4) 学生会員の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設訪問を実施する</li> <li>看護教育機関への訪問を実施する</li> <li>産休・育休者の退会を防止する</li> <li>退職者の退会を防止する(他県に移住・他施設への移籍時)</li> <li>若手会員が学生会員の確保を実施する(数値目標を出す)</li> <li>協会会員率約57%を維持する</li> </ul>
	3. 連盟活動の周知徹底	1) 連盟活動のPR 2) 活発な情報交換 3) 自律した会員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的・効率的で親しみやすい研修を企画・実施し、参加率を上げる</li> <li>管理者および看護職向けの効果的な研修を企画し、非会員にも参加を働きかける(12/6)</li> <li>研修時にホームページへアクセスし、連盟を身近に感じようとする</li> <li>会員の質的確保の為に施設訪問し、研修を行う</li> <li>国会見学時動機付けを行い政治や連盟活動を周知する</li> </ul>
	4. 愛媛県看護連盟の効率的運営	1) 組織図の見直し、各役割の見直しと明文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織図と各役割(若手・政策・広報・組織)を整理する</li> <li>若手の会を青年部へ変更することに伴い規約、組織図を改正する</li> </ul>
	5. 若手会員の育成	1) 若手の会を青年部へと位置づけに変更 2) 若手会員の自律と責任ある行動の樹立 3) 若手会員の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中・四国ブロックポリナビを成功させる</li> <li>看護学生へのポリナビ参加を働きかける</li> <li>新規入会者研修を担当し、新規入会者研修を年1回企画・実施する(11/25)</li> <li>他県の青年部を訪問し、活動内容を学び習得する</li> <li>「えひめ地域リーダー塾」参加者を活用する(8月以降)</li> </ul>
	6. 16支部組織の活動の強化・促進	1) 選挙における支部役員役割の明確化と徹底 2) 支部役員・リーダーの意識強化 3) 各支部会員のモチベーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部役員役割等を明文化し研修等を通して徹底する(本部が作成次第)</li> <li>中四国ブロックポリナビに愛媛県から100人参加する</li> <li>中四国ブロック看護管理者・教育者セミナーへ参加する</li> <li>リーダー研修を計画的に実施する</li> <li>OB会、賛助会員の会を支部が年1回必ず実施する</li> <li>基礎研修を各支部で徹底して実施する(基礎研修の新バージョン使用)</li> </ul>
	7. その他の組織との連携・協働	1) 愛媛県看護協会との連携 2) 自民党愛媛県連との連携 3) 日本精神科看護協会愛媛県支部との交流の促進 4) 愛媛助産師会との交流の促進 5) 支援団体との交流の促進 6) 看護系教育機関との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県看護協会総会・愛媛県看護連盟総会で相互に祝辞を述べる</li> <li>自民党県連本部を年2回訪問する(会長・副会長・幹事長等)</li> <li>日本精神科看護協会愛媛県支部、愛媛助産師会の総会へ参加する</li> <li>支援団体・支援企業との交流の機会を作る(議員セミナー等を利用する)</li> <li>看護教育機関へ訪問し、看護連盟活動について広報活動を行う</li> </ul>
	8. 現場の課題への対応	1) 現場の声活用推進委員会等の意見・提言などの速やかな対応 2) 研修時の現場の声を速やかに集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修時の現場の声を集約し定期的に本部に提供する(政策担当役員)</li> <li>現場の声が活かされた内容を会員にフィードバックする</li> </ul>
政治力の強化	1. 看護政策の実現	1) 愛媛県看護連盟の政治力の強化 2) 看護政策立案に向けて看護協会との連携 3) 現場の声を把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>県議会・市議会の傍聴を実施する(市議会は支部が責任を持って実施)</li> <li>国会見学、愛媛県選出国會議員、看護職国會議員と密に連絡をとる</li> <li>愛媛県看護協会総会へ積極的に参加する</li> <li>現場の声・課題を常日頃より、意図的に収集する</li> <li>看護職国會議員の政策を把握する</li> </ul>
	2. 看護職国會議員の擁立と支援	1) 4人の看護職国會議員の確保 2) 第25回参議院選挙に向けて候補予定者の応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>第25回参議院選挙に向けて候補予定者を決定後、早期に活動を開始する</li> <li>岡山県看護連盟、京都府看護連盟の支援をする</li> <li>ホームページを活用して各議員の活動を周知する</li> <li>「石田まさひろ盛り上げ隊」(仮称)を計画し、活動する(目標管理の実施)</li> </ul>
	3. 看護を理解する国會議員の確保と支援・地方議員の支援	1) 愛媛県看護連の活動の促進 2) 愛媛県選出の国會議員との連携強化 3) 地方議員(県議・市議等)との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>国會議員等のセミナーに役員、支部幹事長・幹事・若手役員等が参加する</li> <li>愛媛看護連の年2回の開催と国會議員への情報提供を行う</li> <li>看護を理解する県議・市議等への立候補者への支援を行う</li> <li>看護を理解する県議・市議等へ現場の声を届ける</li> </ul>
	4. 地方行政への影響力の強化	1) 地域の国會議員、地方議員への積極的活動支援 2) 地方議会、行政等との情報交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県看護協会会長と連携して看護政策に対する要望書を議員及び行政へ提出する</li> </ul>
会員の福祉	1. 災害への対応	1) 災害発生地への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>規約に基づき対応する</li> </ul>
	2. 福利厚生への対応	1) 愛媛県看護連盟内規に基づく対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害見舞い、物故者への弔慰、叙勲等受章者への対応をする</li> </ul>
	3. 諸問題への対応	1) 会員の安全の保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙違反等防止のための教育と指導を徹底する</li> <li>諸般の疑問・問題には、連盟本部と連絡を密にし速やかに対応する</li> <li>団体傷害保険に加入する</li> </ul>

## 平成29年度予算(案)

## 収入の部

科 目	29年度予算(案)	28年度予算	対前年度予算増減	備 考
会 費 (正)	16,500,000	16,500,000	0	正会員5,500名
(賛助)	100,000	100,000	0	賛助会員100口
助 成 金	15,000,000	15,000,000	0	
研 修 会 参 加 費	100,000	100,000	0	
預 金 利 子	10,000	10,000	0	銀行預金利子
雑 収 入			0	
計	31,710,000	31,710,000	0	
前 年 度 繰 越	38,091,408	35,475,396	2,616,012	
収 入 合 計	69,801,408	67,185,396	2,616,012	

※内訳 活動費助成金 研修助成金 事務局運営助成金 会員管理助成金 会費還元金 支部運営助成金  
会議・研修会等出席交通費

## 支出の部

科 目	29年度予算(案)	28年度予算	対前年度予算増減	備 考
会 議 諸 費 計	14,000,000	14,000,000	0	
総 会 費	1,000,000	1,000,000	0	年1回
役 員 会 費	7,000,000	7,000,000	0	県・支部役員会
リ ー ダ ー 会 費	6,000,000	6,000,000	0	リーダー会 若手会
事 業 費 計	38,000,000	36,000,000	2,000,000	
広 報 費	3,000,000	2,000,000	1,000,000	年3回発行
組 織 対 策 費	27,000,000	23,000,000	4,000,000	出張旅費 活動費
教 育 費	3,000,000	6,000,000	- 3,000,000	研修会講師料、会場費
渉 外 費	2,000,000	2,000,000	0	慶弔費 他団体会費
支 部 助 成 金	3,000,000	3,000,000	0	支部活動助成金
運 営 維 持 費 計	14,760,000	14,260,000	500,000	
人 件 費	9,500,000	9,000,000	500,000	事務職員給料手当
光 熱 水 費	260,000	260,000	0	電気水道使用料
備 品 ・ 消 耗 品 費	2,000,000	2,000,000	0	事務用品、印刷関係
事 務 所 費	3,000,000	3,000,000	0	賃貸料 通信費等
支 出 計	66,760,000	64,260,000	2,500,000	
予 備 費	3,041,408	2,925,396	116,012	
支 出 合 計	69,801,408	67,185,396	2,616,012	
次 年 度 繰 越		38,091,408		

# 平成29年度 日本看護連盟通常総会

日時：平成29年6月15日(木) 会場：東京プリンスホテル

通常総会 12:30～15:00

国政報告会

15:20～16:20

都道府県看護連盟会長・幹事長・支部長合同会議

16:45～17:45

## 平成29年度 日本看護連盟通常総会代議員名簿

No.	支 部	役 職 名	氏 名	施 設 名
1	新居浜1	幹 事	安 藤 仁 美	十全総合病院
2	新居浜1	幹 事	秋 月 渚	愛媛労災病院
3	新居浜2	オブザーバー	岡 田 善 子	県立新居浜病院
4	西 条	リーダー・広報委員	大 谷 英津子	済生会西条病院
5	西 条	若 手	十 亀 百 合	村上記念病院
6	西 条	リーダー	斉 藤 純 子	村上記念病院
7	今 治	若 手	長 山 幸 仁	済生会今治病院
8	今 治	オブザーバー	越 智 さい子	県立今治病院
9	中 予1	幹 事	宮 下 圭 子	伊予病院
10	中 予1	オブザーバー	木 村 純 一	愛媛県立子ども療育センター
11	中 予2	幹 事	嶋 屋 留 美	済生会松山病院
12	中 予3	幹 事	中 野 由 美	松山ベテル病院
13	中 予4	幹 事	芝 信 吾	堀江病院
14	中 予5	幹 事 長	笹 山 千代美	道後温泉病院
15	中 予5	リーダー	永 田 美 保	奥島病院
16	中 予6	幹 事	井 上 広 美	松山赤十字病院
17	中 予8	幹 事	小 松 忠	松山市民病院
18	南 予1		福 永 羊 子	ジェイコー宇和島病院
19	南 予2	幹 事	近 藤 伸	喜多医師会病院
20	南 予2	リーダー	滝 本 知重実	市立大洲病院
21	南 予3	リーダー	河 野 美奈子	西予市立野村病院
22	若手会長	若 手	篠 浦 由 樹	道後温泉病院
23	若手東予	若 手	田 窪 宏 行	西条中央病院
24	若手中予	若 手	田 中 邦 央	松山赤十字病院
25	若手南予	若 手	酒 井 拓 二	市立宇和島病院

## 一般参加者(支部長等)

No.	支 部	役 職 名	氏 名	施 設 名	No.	支 部	役 職 名	氏 名	施 設 名
26	中予4	県幹事長	巻田すみ子	和ホスピタル	36	中予6	支部長	泉 恵美子	松山赤十字病院
27	新居浜1	幹事長	鎌倉 文子	十全総合病院	37	中予7	支部長	西岡 愛弓	南高井病院
28	新居浜2	支部長	曾我 敏子	住友別子病院	38	中予8	支部長	川本かよ子	松山市民病院
29	西 条	支部長	大仲 道子	済生会西条特別養護老人ホーム	39	教 育	幹事長	矢野由紀子	河原医療大学校
30	今 治	支部長	曾我部恵子	済生会今治病院	40	南予1	支部長	福本 節子	自 宅
31	中予1	支部長	鋪村加代子	自 宅	41	南予2	支部長	楠 多佳子	自 宅
32	中予2	支部長	松本久美子	済生会松山病院	42	南予3	オブザーバー	兵頭 厚美	西予市民病院
33	中予3	支部長	永江 隆	訪問看護ステーションベテル	43	監 事	監 事	竹田喜久恵	北条病院
34	中予4	支部長	坂本 謙二	松山記念病院デイケアひだまり	44	新居浜2	幹事長	守屋 昭子	住友別子病院
35	中予5	監 事	亀岡 玉子	道後温泉病院	45	中予7	オブザーバー	熊 則子	愛媛大学医学部附属病院

## 中間看護管理者研修に参加して

愛媛県立南宇和病院 野中ちづこ



さる1月14日に、日本看護連盟副会長である佐藤エキ子先生の研修を受ける機会を得た。

自分や自施設の現状と先生のお話を対比させながら講義を聞くことができた。2025年問題など、少子高齢化の進展による人口構造の変化と、近年の経済状況は保健・医療・福祉に大きな影響を及ぼし、国

は病院完結型から地域完結型の医療に方向転換した。私の施設でも2012年から患者さんが住み慣れた地域で安心して生活が出来るよう、受け持ち看護師が主体となり退院支援を行う体制を構築している。その際患者さんの生活と医療・福祉をつなぐのは看護師の役割であり、日頃から地域と連携し質の高い看護を提供することが重要だと実感している。次に看護管理者の役割では、看護師の役割が拡大していく中で、自律的に判断できる看護師の育成の重要性を話されたが、果たして自分が看護管理者として自律できているのだろうか和内省した。最後に管理と政策について話された。2015年に看護協会は看護の将来ビジョンとして「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を表明した。私たち看護師が自信と誇りを持って、働く社会の、実現のために、看護連盟の会員を増やし看護の政治力を強化できるよう頑張ろうとの思いを強くした。

## 中予合同役員・リーダー会に参加して

済生会松山病院 四鹿美紀子



2月25日コムズにて開催された愛媛県看護連盟中予支部研修に参加させて頂きました。

第一部は吉田昭枝愛媛県看護連盟会長による「支部役員・リーダーに求められるもの」の講義でした。

- 1) 組織について～組織とは同じ目的を持った二人以上の集まりでそれぞれ役割がある。愛媛県看護連盟は組織であり、集団ではない。組織では「人が核」である為、人材育成が必要。
- 2) リーダーシップとは～特定の目的を実現するために、個人や集団に影響を及ぼすこと。

3) 政治・政策の必要性～看護サービスを最大限有効なものにすることが目的の看護職は臨床や教育現場にある様々な課題政策として扱わなければならない。

4) 看護に影響を与えた制度改革(一部抜粋)、H5年: 男性保健士の誕生、H13年: 看護職の名称が「師」に統一、H21年: 新人看護職員の研修制度(努力義務化) →研修に補助金が出るようになった。研修のガイドラインができた。看護現場を良くしたいなら政治力の強化が不可欠である。

以上のような興味深い内容に参加者全員真剣に講義に聞き入っていました。

第二部は「スーパーリーダーとは？」についてグループワークを行いました。最初は「スーパーリーダー」をイメージ出来ず戸惑いましたが、松山ワークステーションなでしこ(済生会)で作られた美味しいクッキーを食べながら和やかな雰囲気の中で積極的に意見交換ができました。

今日という日をきっかけにして看護連盟のホームページを見る機会を増やして看護連盟の知識を深めていきたいと思いました。



# 若葉 リレー

## 今月号から、若者の声を繋いでいくコーナーを 新設いたしました。

若者の連盟に対する思いや気持ちを伝える場とし、若手会員が連盟活動に積極的に参加するきっかけにしたいと思います。是非皆さんの投稿をお待ちしています。

### 第3回 中国・四国ブロックポリナビワークショップ

日時 平成29年9月2日(土) 13:00~16:30

場所 今治国際ホテル クリスタルホール

講演 「若い世代の私達に求められるもの  
～明るい看護の未来を次世代に託すために～」

講師 参議院議員 石田 昌宏 氏

セッション 「若者と政治をつなぐために」

参議院議員

NPO法人 Youth Create代表

松山市選挙コンシェルジュ

愛媛大学法文学部総合政策学科3年

松山大学法学部法学科2年



石田 昌宏 氏

原田 謙介 氏

宮本 有綿 氏

井川 航 氏

看護の未来の為に、みんなで語り合いませんか！

## ホームページリニューアルお手伝い募集!!

愛媛県看護連盟ホームページのリニューアルを計画しています。  
皆さんが見やすく利用しやすいホームページの作成を考え、  
お手伝いくださる方を募集しています。  
各施設の支部長や役員を通じて連盟事務局までご連絡ください。

## お願い

### 平成29年度愛媛県看護連盟通常総会委任状の提出について

総会は愛媛県看護連盟規約第22条により、会員の半数の出席により成立いたします。  
やむを得ない事情で総会に出席できない方は、委任状に必要事項を記入の上、施設でとり  
まとめ6月14日(水)までに連盟事務局あてご提出ください。

編集  
後記

今年の中四国ポリナビ、えひめ国体が開催され、大勢の人が愛媛に集まってきます。  
愛媛の力を全国に伝えましょう。